山添村住宅用太陽光発電システム設置補助金交付申請書

											年	<u>:</u>	月	日
Щ	添	村	長	殿										
						(申	請	者)	住所					
									(ふりがな) 氏名					<u> </u>
									電話番号 (平日9:00~	~17:00k3		<u></u> つく番	号)	

山添村住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

乳栗した分 ウェ	建物区分	□新築 □既築 □建売						
設置した住宅に関する事項	設置場所	〒 — 山辺郡山添村大字						
設置した住宅用太陽光発電シス	太陽電池モジュ ールの公称最大 出力の合計値	・						
テムに関する事項	製造者名 (メーカー名)	型式						
# I A H 1 o #	電力会社	□関西電力㈱ □その他()						
電力会社との電力受給契約に関する事項	完了日 (電力会社と対象シ ステムの電力受給を 開始した日)	年 月 日						
補 助 金 の 申 請 金 額		80,000円						
添付書類	(1)申出書(2)太陽光発電システムの設置がわかる書類(工事契約書、売電契約書の写し)及び対象システムの設置場所の現況を表す写真、領収書写し(3)その他村長が必要と認める書類							

申出書

年 月 日

山 添 村 長 殿

住	所 _	山添村大字	
(ふり	がな)		
氏	名		A

私は、山添村住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱(以下「要綱」)の規定に基づく補助金交付申請を行うにあたり、下記のとおり申し出ます。

記

- 1. 要綱第2条第2号に規定する住宅用太陽光発電システム(以下「対象システム」) が設置されている住宅(以下「対象住宅」)は、要綱第3条に規定する者の住宅で あること。
- 2. 補助金の交付を受けた日から起算して5年以内に、対象システムが破損した場合、 対象システムを処分する場合又は対象住宅の用途若しくは所有者の変更を行う場合は、要綱第11条第2項の規定により、山添村長に届出を行うこと。
- 3. 要綱第10条に規定する返還命令が発せられた場合は、その返還対象となる金額 を期限内に山添村長に返還すること。
- 4. 要綱第13条の規定により、山添村長からデータ提供等の協力の求めがあった場合は、可能な限り協力すること。
- 5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと。また、その者と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

以上

山添村住宅用太陽光発電システム設置補助金交付請求書

山	添	村	長	殿						4	丰	月	日
						((申請者)	<u>住</u>	所				
								氏	名				Ø

下記のとおり補助金を交付されたく、山添村住宅用太陽光発電システム設置補助金 交付要綱第8条第1項に基づき請求します。

記

補助金	7
-----	---

補助金受領方法 (ア、イのどちらかに○印をつけて下さい。) ア 山添村財務会計室窓口 (現金)

イ 口座振込(下記の口座に補助金を振込下さい。)

金融機関	銀行・信用金庫	店・支店
	農協・信金	所・支所
預貯金の種類	1 普通 2. 当座	
口座番号(右詰)		
ふ り が な		
口座名義人		

※ なるべく口座振込をご利用ください。ただし、郵便局は利用できません。 口座振込の場合、申請者名義の口座でお願いします。 印鑑は、交付申請書に押した同一印を押してください。

住宅用太陽光発電システム処分等届出書

年 月 日

山添村長殿

(申	請	者)	住所	山添村大字	
			/ S - 1 - 1 - 2 - 2	`	
			(ふりがな	2)	
			氏名		E
			雪託釆-	무	

山添村住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱第11条第2項の規定により、次のとおり 住宅用太陽光発電システムの処分等を届け出ます。

交付年月日	年	月	日	番号		第	号 j
処分等の種類	廃棄・その他	売却・	譲渡・	交換 •	貸与	• 担伪	
処分等の時期	年	月	日から	(年	月す	ミで)
処分等の理由							
添付書類							